

第 2 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

会議の名称	西東京市障害者基本計画検討委員会（第 2 回）
開催日時	平成 14 年 8 月 29 日（火）午前 10 時から 11 時 55 分まで
開催場所	防災センター 6 階 講座室
出席者	（委員）柳田委員、田口委員、伊藤委員、今村委員、星委員、松島委員、黒子委員、雪委員、甲斐委員、阿部委員 （事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、杉山サービス給付係長、鶴田主査、磯崎主査、阿部主任
欠席者	（委員）深澤委員、村田委員
議題	(1)障害者基本計画の考え方について (2)調査結果からの課題について (3)難病者の状況について (4)質疑応答について (5)今後の日程 (6)その他
会議資料	（添付資料参照） (1)障害者基本計画の考え方（事務局試案） 資料 1 (2)調査結果からの課題 資料 2 (3)西東京市障害者基本計画策定のための市民アンケート調査 難病者の状況 資料 3 (4)ユニバーサルデザインについて 参考資料 (5)完全学校週 5 日制 情報パンフレット 参考資料
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
委員長	平成 14 年度(第 2 回)西東京市障害者基本計画検討委員会を開会する。まず、配布された資料の説明を事務局から願います。
事務局	配布した会議資料について確認。
委員長	会議録の確認については、各委員の方に前回の議事録をお持ち帰りいただき、何らかの訂正やご意見等があれば、来週の水曜日までに市のほうにご連絡いただきたい。それで確認を公開するという段取りで進めさせていただきたいと思う。それでは早速、議事に入るが、まず事務局より(1)障害者基本計画の考え方について説明をお願いします。
事務局	資料 1「障害者基本計画の考え方について」、資料 2「調査結果からの課題」、資料 3「西東京市障害者基本計画策定のための市民アンケート調査 難病者の状況」について説明。
委員長	補足説明はあるか。
事務局	資料 1・2・3 について追加説明。
委員長	質問、意見等があると思うが、1つの質問に対してそれを掘り下げていくと、言いたいことがあっても話せないまま時間がきてしまう。そこでまず皆さんがお持ちの

委員	<p>意見、質問等をできるだけ出して頂き、お互いに確認し合うという形で進めさせていたきたいと思う。</p> <p>まず資料1、この中で3番と5番に「生きがいを持って暮らせるまちづくり」と「自分に合った生き方ができるまちづくり」とあるが、この言葉だけではよく分からないと思う。3番は恐らく障害者の活動を促進しようという部分で、5番は障害者の生活支援というように理解しているが、その違いが分かるような表現の仕方をされるといいと思う。</p> <p>調査結果からの課題について、2ページ目の「安心して暮らせるまちづくり」の所に障害になった時期とあるが、これについては「安心して暮らせるまちづくり」の中に入れるより、「自分に合った生き方ができるまちづくり」の所に入れた方がいいのではないかと思う。5番の一番下、健康管理について困ることについては相談とか情報提供という項目なので、これについては6「情報提供・相談体制のしくみづくり」に入れた方がいいのではないかと思う。</p> <p>資料2の5介護保険について、「65歳以上の肢体不自由者の55%が介護保険を申請している」とあるが、これは申請しているだけで利用しているとは言っていないので、申請者でも利用しない人もいると考えればこの利用者はもう少し少ないと思う。そのような中でこの文章の締めが、「各種サービスへの位置付けを明確にしていく」という話なので、位置付けを明確にすることも必要かもしれないが、既存の制度をもっと活用するように利用の促進などの文言も入れていく必要があるのではないかと思う。</p>
委員	<p>資料1の4「安心して暮らせるまちづくり」か3「生きがいを持って暮らせるまちづくり」に入るのか分からないが、精神障害者の場合、地域の方の理解ということが一番先に来るのではないかと思うので、まず理解促進にどう取り組んでいくかということだと思う。</p> <p>資料2の2「快適に暮らせる環境づくり」の中に、食事の配達・掃除や洗濯・家事援助などがあるが、これは病気の程度によって違いがあると思うし、また病院から退院してくる時に料理についても教わってくると思うが、自分ではやらない人が多いので、これをどのようにしていったらいいかということが心配の種。</p> <p>5「自分に合った生き方ができるまちづくり」のところで、医療相談に関して医者が拒否することがあるという話だった。しかし本人たちが行きたがらないということもある。私どもの作業所に来ている方については、1週間に1度とか2週間に1度主治医の所に行くが、その間に精神以外の病気が出た時でも病院には行かず、次に主治医の所に行く時まで我慢してしまう人が多い。近所の医者に行くことをすすめても行きたがらない、行きたくないという人が多い。幸いにして私どもは精神科以外の先生が顧問になってくださっているので、その先生が相談に乗ってくれるという事例もある。そういったことで健康管理には気をつけているが、その点をさらに広げていくにはどうしたらいいのかと思っている。</p> <p>6「悩み事の相談窓口」について、相談というのも慣れないと行かない方が多い。そうでなくても人嫌いという所があり、施設や作業所の職員なども仲良くなると話すが、なかなか口が重いということがこの人たちの状態である。</p> <p>またインターネット利用ということだが、一部にはそういう方もいると思うが、あまりパソコンなどはやりたがらないという状況もある。パソコンをやっていると症状がおかしくなってしまうということもあるので、このあたりもどう取り組んでいったらいいのかと思う。</p> <p>資料2の2「将来の暮らしへの不安」の所で、親亡き後の生活が心配ということだが、私たちも高齢化し、親が車いすという方もおられるので、ここの部分は大変問題になっている。しかし若い会員の中には、家を建て直す時には生活寮にできるようにと考えられている大変積極的な方もいる。今は一人っ子の方も結構多いので、</p>

委員	<p>我が子が将来困らないように生活寮にしていこうという意思のある方が結構いる。制度として4人と寮母、あとはリビングということになると6部屋くらいが必要になるが、そういう大きな家は現在ない。西東京市でいろいろ考えるならば、もう少し小規模の物で現実的にやればやれるという方向にできないものかと思っている。3「生きがいを持って暮らせるまちづくり」の中にジョブコーチとあるが、これも大変要望が多く、今は就職がしにくいのだが、軽度であると思っていても時々ちょっと突飛な行動をしたりすることもあるので、やはりジョブコーチについてもらうと就職に繋がるのではないかと考えている方が多くいる。私どもは作業所を運営しているが、今日のように出かける時にはカギを締めて出てくる。今日は夏休みで実習生がいるが、作業所を飛び出すお子さんが結構いるので、とりあえずカギを開けるまでの間が持てるということでカギをかけるという状況が出てくる。そういう場合を考えると、ジョブコーチという名前で呼ぶかどうか分からないが、作業所などでも人手としてもう少し何か考えられないものか。日常でもそうだが、特別の実習期間などに学校とのタイアップなどができないものかと思っている。</p> <p>ジョブコーチについては、職場で障害のある方を理解してもらうという、職場の環境改革をやらなければいけないと思う。</p> <p>まさにこの障害者計画をつくるキーワードになるのは、自立と社会参加だと思う。資料2の5のところ、18から39歳の身体障害者の半数以上が家族の介護を受けているが、なぜ家族介護なのか。ライフスタイルに合わせた充実が求められていると思う。</p>
委員長	<p>資料3の難病のことについて、「一人でできる」人のうち、苦勞すれば何とかできるという人がいるのなら、QOLに合った生活には遠いのではないだろうか。</p>
委員	<p>資料2の3の学校教育に望むことで、身体はどうなのかは分からないが、統合教育を実践できないだろうか。ただ、学校をバリアフリーにしなければならぬ問題がある。また学校は一時避難場所になるので、事前にバリアフリーなどを検討しておかなければ、災害が起きた時に準備するのでは遅いと思う。</p>
委員	<p>資料1の6については、自立には自己決定できることが必要だと思う。障害者のコミュニケーションを伸ばせるリハビリができるような体制ができればいいと思う。知的の方々では、初めて会う人とはなかなか話せない人がいる。</p> <p>資料1の3「生きがいを持って暮らせるまちづくり」の就労支援について、これまで就職が困難とされていた障害の重い人に対し、就職以前に行われた訓練のプロセスを省いて、いきなり実際の職場に就職させてその現場で指導・訓練を継続的に実施していくという職業リハビリテーション。これはジョブコーチとは違うが、リハビリということで職業経験をしながらリハビリができる、そのような環境も必要なのではないか。一般就労というのは軽度の障害者しか出来ないというのではなく、重度の障害者もリハビリテーションを行うことによって仕事に就ける。これは「援助つき雇用」とよく言われるが、そのようなことも必要ではないかと思う。</p> <p>資料1の3「生きがいを持って暮らせるまちづくり」の就学に関わる支援について、8月26日に議会の文教委員会があり、その中で「普通学級に通う障害児の介助についての陳情」が全会一致で採択された。その内容は、就学指導委員会で通常の学級への就学が適当と判断された車いすなどを使用している肢体不自由の児童及び生徒に対しては、学校で介助員を派遣する方式でいきたいと、教育委員会からの答弁がなされた。就学指導委員会の判断というのは非常に難しいものがあり、通常学級がよろしいと判断される児童というものはそれほどいないと思う。なかなか介助員の問題もどうなるのかと。そこで洩れた方はどうするのだろうか。福祉関係のほうで何か介助が出来るものなのかと。それも教育委員会と保健福祉部との連携だと思うが、私としてはそのあたりのことがどうなるのかと少し心配している。</p>

委員	<p>この委員会の今後について検討の道筋というものがまだ見えていない。各個所に対して文言まで話し合うのかと考えると気が遠くなる思いがするので、次の検討委員会がどこまで、どのような基本計画をやって、どの程度細かいところまで相談していくのかということをもまず示してほしいと思う。</p> <p>目標なども非常に細かくなっているし、確かに3番と5番については私も疑問に思うところもあるが、よく読んでみると3番は自発的なものであり、5番は自分が受けることによって生きられるまちづくりを検討していくことであると認識できる。私はこの6つの項目の中で、一番大切なのは6番だと思う。というのは、支援費制度などが変わってきているので、分からないことがあった場合に、まず相談窓口がどこであるか、相談を受ける人がより親切に分かりやすくお話ししていただけるかどうかなど、今後の障害者基本計画というものが障害者の方々に非常に分かりやすく説明されて、分かりやすく利用して快適な生活をしていただくためには6番が一番大切だと思っている。</p>
委員	<p>資料2の3「生きがいを持って暮らせるまちづくり」の中に、学校教育に望むこととあるが、この中に含まれるのかがどうか1つ疑問だ。またこの文の最後に『教育部門と福祉部門の連携等について検討していく必要がある』とあるが、これはかなり重要なところだと思っている。しかし現状として、西東京市内で本当にこの部分が遅れている、されていないということを実感している。今日配られた「完全学校週5日制のパンフレット」の中に、『土曜日の子どもたちあれこれ』というページがあるが、児童館やセンターで子どもたちに対していろいろな教室が行われたり、スキー合宿などの募集が行われているわけだが、そのような時に、市の方としては障害のある子が来ることを前提としていない。障害の子が申し込みに行った場合、断られるわけではないが参加できる体制はとっていないという現状がある。もし福祉の方との連携が取れていれば、また市の体制として障害を持っている子も持っていない子も全ての子どもが参加できるという、いわゆるユニバーサル的な考えがあればそのような現状がないと思うのだが、今後その部門について重要課題になってほしいと思う。</p> <p>また、生まれながらに障害を持っている子というのがかなり多くなっている。全体として障害を持った方というのはアンケート調査上、50歳代以上で発症した方が多いとなっているが、障害児ということになると「生まれつき」ということが多いので生まれてからずっと障害を持っていくことになる。現在、それに対する相談窓口というのが病院や主治医、ケースワーカーで、その子が生まれた時からずっと経過を追って親の相談相手になっているが、やはり暮らしている地域の中でもそのような相談窓口が必要ではないかと思う。そうすると子育て支援との連携ということが、障害児に関してはやはりこの先必要になっていくのではないかと思う。</p> <p>5「自分に合った生き方ができるまちづくり」の中で、健康管理について困っていることという部分があるが、リハビリを必要としている子どもにしる大人にしる、リハビリをする先が市内に少ないという現実がある。その部分もこれから資源の開発としてどうしていくかということが課題ではないかと思っている。</p> <p>今まで話があった流れの中で、私自身が心身障害児学級設置校の校長としてずっと疑問に思っていたこともあり、自分が今預かっている子どもたちの今後をどうしていくかということ保護者の方と相談している中、また受け入れる中で、私自身も子どもに接していること、また先生方をお願いしているのは自立と社会参加ということである。これを子どもたちにきちっと伝えていくなり、子どもたちが自分で考えていくなり、やっていくということ3年間育っていければという思いがあり、逆にその先はどうするのかということもある。</p> <p>そういう中で、この障害者の基本計画について私が思ったことは、まず基本視点が4つあるが、逆に西東京市でその4つを総じて取りまとめて「何々を目指す」とか「この委員会としてこれだけは通す」というものを頭の部分に入れることも必要な</p>

副委員	<p>のではない。また狭い範囲では、生まれてから死ぬまでの生涯という観点からすると学校というのは経過地点、その中で学校が子どもたちにとって考えることは自立と社会参加であるということ。したがってそういったものがメインにあって、このような目標に流れていく形ができればいいと思う。</p> <p>また、自分の役割として言うとおきたいことがある。学校の立場としてまた、子どもと親を通して言う「理解」という面をどこかに入れてほしい。どのように理解を求めていくか。基本計画の中で、理解を求めずして次の作業に進むということとはできない。</p> <p>細かいところでは、資料2の3「生きがいを持って暮らせるまちづくり」について、先ほど『この部分はどうか』という意見も出たが、私は学校というものを生きがいの中に入れていただいて有り難いと思っている。地域の学校施設等の利用・活用という部分がもっと目に見えて具体的にあっていいのではないかなと思う。例えば、私どもの学校農園を使っていただいている所では『さざんかクラブ』がある。今、学校ではセキュリティーの部分でカギをかけるとか、侵入者に対しては問いかけをするということがあるが、さざんかクラブのお子さんや先生・指導員の方々については大体顔も分かっているので、自由に入って自由に畑を耕して自由に使うようにしている。彼らが来ることによって、ウチの子どもたちとも理解しあって共生していく部分があると思っている。こういうことは生きがいを求める部分として、公教育・施設の活用等も入れてほしいと思っている。</p>
委員長	<p>本委員会はまだ2回ということで、資料も2回配布されただけである。皆様方がどのようなことを思っているのかということをお聞きしたい。皆様方からの意見を伺うことは重要なことで、今後も言いたいことが言える委員会、思っていることを全て自由に言いたいということに対応させていただきたいと思う。この先どうするのか、混乱しそうだという感じもするが、我々の中である程度お互いに理解しながら進めたい。先ほど、我々の障害者基本計画は下位計画で、その上に地域があって、その上に総合計画があるということだが、下位というよりお互いの整合性が各々必要になってくると思うので、おそらくこれを深めていくうえでは他の計画とからめて検討していかなければいけないと思う。</p> <p>委員の皆さんから出た意見について、他の方のお考えを出していただいて、もしなければ出された意見について事務局側から回答・補足をしたいと思っているところもあると思う。質疑に対しては次回に回答を用意したい。</p> <p>事務局と私のほうで、今日出たことに関して検討すべきものを案として次回にまとめたいと思う。今日参加された皆さんで気付いた点あるいは持ち帰って検討していただき、また次回に出していただくように2回目、3回目はそのような感じで進めさせていただければと思う。</p> <p>先ほど道筋が分からないということだったが、この文言というのはあくまでも事務局の方で作成した1つの案であって、皆さんのご意見を伺いながら随時文章化して出していくという流れで受けとめていただきたいと思う。計画の内容は委員の中で話し合っても、委員の中で回答もないでしょうし、委員長がまとめるのも大変だと思う。例えば今日出されたご意見について早めに委員へ送ってもらえれば、委員の皆さんが考えをまとめて次に来れば、中身が凝縮されていってそれが段々文章化されていって、西東京市ではこれとこれをやるんだということにある。この次といわれたが、今聞かせていただくと自分の動きなども分かるし、皆さんも家に帰ってからやりやすいと思う。</p> <p>ではこういうことではどうか。今日出してもらった課題については再度、意見交換をする。そして、次の回でこれを修正したものを作れそうであれば作る。検討し終わった後、「障害者基本計画の考え方」にまとめるということは厳しいと思うので、もう1度状況をみて判断するしかないかなと思う。</p>

副委員長	
委員長	<p>この計画は2ヵ年計画なので、1回、2回でまとめていくものでない。皆さんに膨大な資料とか、その都度の参考資料等を出しているの、それで皆さんが気がついたこと、あるいは日ごろ暮らしていて気がついたことなど意見を自由に出していただくということで、その都度文章化していくということではない。それをどのように取り上げたり、盛り込んでいくかというのは、障害者基本計画が総合計画や地域福祉計画との整合性がないと計画として成り立たなくなってしまう。まだ保健福祉審議会での障害者基本計画の答申もいただけていない。したがって、まだまだ皆さんの中で意見交換をしてもらおうということになる。今日出た質問に関しては、私どもも次回までに整理をさせていただき、答えられるものは答えさせていただくということである。それでまた次回に、皆さんがそれをもとに意見交換等をするということで進めさせていただきたい。今後の予定としては、地域福祉計画の答申が10月頃出される予定で、その後、障害者基本計画の答申が出される予定である。</p>
事務局	<p>ということは、我々の議論がある程度進んだ段階では、地域福祉計画及び横並びの計画にもある程度目を通さなくてはならない。</p> <p>1つ追加させてほしいのは、障害の中でも難病の特徴として進行するということがあることを付け加えてほしい。もちろん肢体不自由の方なども年齢とともにその状況が進行したり、不自由度が高まったり重くなったりということはあるかと思うが、難病についてはそのスピードがすごく早い。特に神経系では重症になる、つまり障害が固定したのではなく、進んでいくものであるという特徴がある。また、私どもが日ごろ関わりあう障害をもつ方々の中で、時々見聞きするのは歯科の問題で歯科医療が受けにくいというのが現状である。そのこともどこかに入れられたらと思う。</p>
委員長	<p>あと1点気になっているのは、重たい障害のある人で、どうしても意見を表明し難いポジションにある方に関し、この委員会で権利擁護的なことについても検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>先ほど、委員長からそれぞれのポストから発信していくということがあったが、本当にそのとおりだと思う。私自身を考えても自分の身の回りのことは分かるけれど、違うところについては分からないので、やはりそういった意味では情報交換をしながら、それぞれがまず障害者に対しての理解を広げていくことから出発しないと、2年越しの計画ということなので無理だろうと思う。今言われたような難病に関しても、それぞれの病名については知っているが、全体として分からないこともあるので、そういったものを出していければと思う。</p>
委員長	<p>それでは、事務局から次回の日程についてお願いします。</p> <p>次回の日程は、9月25日水曜日の午前中ということでいかがか。</p>
副委員長	<p>異議なし。</p> <p>それではこれで閉会する。</p>
委員長	<p>以上</p>

委員長 事務局 委員 委員長	
-------------------------	--